

平成23年度 第3回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成23年6月22日(水)		開 催 場 所	役場第2会議室	
招 集 日 時	開 会	平成23年6月22日 午後2時30分			
出 席 委 員	閉 会	平成23年6月22日 午後4時30分			
	①	金 城 一 智	⑦	米 須 清 和	
	②	山 田 重 実	⑧	神 山 康 賢	
	③	喜 屋 武 利 直	⑨	與 那 嶺 勝 也	
	④	大 城 豊 喜	⑩	真 榮 田 勲	
	⑤	山 城 力	⑪	座 間 味 栄 哲	
	⑥	金 城 智			
欠 席 委 員 番 号					
議 事 録 署 名 委 員	⑤	山 城 力	⑨	與 那 嶺 勝 也	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第3回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、⑤番山城 力(やましろ つとむ)委員、⑨番與那嶺勝也(よなみね かつや)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第12号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第13号 農地法第5条許可の取消し願いについて</p> <p>議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第15号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第16号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第17号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第11号から第17号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが14件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため、暫時休憩いたします。
	<p>休憩(現地調査) 午後3時</p> <p>再開 午後4時10分</p>

議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>それでは、ただいまより議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第11号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>申請地に関しては、事務局2名にて現地調査を行ったところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第11号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第11号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、議案第11号については原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第12号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第12号農地法第4条の規定による許可申請について説明します。 お手元の資料2ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p>

	議案第12号の申請地は、農家住宅を建設予定で2種農地と判断しました。 以上です。
議 長	ただ今、議案第12号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。 (質疑なしの声あり)
議 長	議案第12号について異議ございますか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、議案第12号については原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第13号「農地法第5条許可の取消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私の方から議案第13号農地法第5条許可の取消し願いについて説明します。 お手元の資料3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、許可取消しの内容を説明) 以上の理由により、今回許可取消しの申請が出ておりますが、当地は次議案にて、第三者より一般住宅の申請が出ております。 以上です。
議 長	ただ今、議案第13号農地法第5条許可取消しについて説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。 (質疑なしの声あり)
議 長	議案第13号農地法第5条許可の取消し願いについて異議ございますか。 (異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、議案第13号については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第14号農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>議案第14号番号1番の土地については、議案第13号にて取消しのあった土地となっております。一般住宅を建設予定で、周辺は生産性の低い2種農地と判断しました。</p> <p>番号2番も、1番同様一般住宅を建設予定で、2種農地と判断しました。</p> <p>番号3番は、墓地を建設予定で、同様2種農地と判断しました。 以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第14号農地法第5条の規定による許可申請について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第14号農地法第5条の規定による許可申請について異議ございますか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、議案第14号については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第15号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第15号農用地利用集積計画の意見決定について説明いたします。 お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第15号農用地利用集積計画の意見決定について説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号農用地利用集積計画の意見決定について異議ございますか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第16号「非農地証明願について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第16号非農地証明願について説明します。お手元の資料9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願の内容を説明)</p>

		以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。
議	長	ただ今、議案第16号非農地証明願についての説明が終わりましたが、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第16号非農地証明願について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第16号については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第17号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局		議案第17号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明します。 お手元の資料10ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明) 今回申請がありましたのは、番号1番から4番の計4件でございます。 4件の申請地は、今後農地として利用する予定もなく、各申請者は一般住宅を建設予定です。 以上です。
議	長	ただ今、議案第17号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)

議	長	議案第17号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第17号については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 これにて本日の日程は、すべて終了しましたので、平成23年度第3回総会を閉会します。
		閉会時刻 午後4時30分
		会長 神山康賢 印
		議事録署名委員
		印
		印